

H26年度福祉就労強化事業

特定非営利活動法人 長野県セルフセンター協議会

長野県では、障害者就労継続支援事業所等(以下「事業所等」という。)利用者の収入の増加を図り経済的自立を促進するため、事業所等の受注拡大・製品の販路開拓等による工賃アップのための支援を行います。行政の直接支援と民間活用の連携共同による事業で、NPO法人長野県セルフセンター協議会が実施事業の一部を受託実施します。この事業の対事業所は原則として、就労継続B型事業所を対象とします。

長野県セルフセンター協議会が受託実施する事業は次のとおりです。

事業区分	実施方法
①事業化推進員の配置による支援	地域性や施設の特色に応じた個別の相談や情報の提供を行い、事業所間等の連携を推進し事業所等の工賃アップを図るため、民間企業の経営を熟知し、事業所等にその手法をアドバイスできる事業化推進員5名を県下5地区に配置し支援します。
②福祉就労コーディネーターの配置による支援	福祉就労強化事業効果的に推進するため、事業部長及びコーディネーター各1名を配置し、事業全体の企画調整関係機関等との連携を図ります。
③共同受注等強化支援 (H・Pの整備と共同受注推進員の配置)	企業や官公庁等からの業務の受託開拓、分配調整、事業所等の製品の共同販売の支援を図ります。 また、障害者優先調達推進法の施行に伴い、障害者就労施設等が提供可能な物品・サービスに係る情報を整理・周知し事業所の受注を推進します。そのためにホームページを整備します。
④民間の専門技能活用支援事業【下記1】	民間の専門技能を活用して工賃アップの取組みを行う事業所を支援します。
⑤施設外就労活動等促進事業【下記2】	施設外での営業活動や、就労を行うための職員の確保を支援します。
⑥工賃向上計画セミナー(第1回)	工賃向上計画等の事業所内共通意識構築、企業的な経営手法習得等事業所の取組意欲を高めます。
⑦“(第2回) 〈工賃引上げステップアップセミナー〉	工賃向上計画を策定した事業所が、自立的に計画が実行できるよう目標管理、商品開発、販売力の強化策や改善策の具体的ノウハウを学びます。
⑧“(第3回) 〈工賃引上げフォローアップセミナー〉	継続的な工賃アップが促進されるよう、工賃アップのモデルとなるとともに地域活動を牽引していく事業所を育成します。
⑧リーダー育成セミナー	経営の視点で事業を実施することができるリーダーを育成し、事業所連携等を推進します。
⑨障がい者の農業就労チャレンジ事業	農業就労チャレンジコーディネーターとサポーターを登録し、施設外就労先の農家の開拓と事業所等を仲介する支援活動を行います。その登録や事務処理のため事務職員を配置します。

1 民間の専門技能活用支援事業

民間等により多様な人材を確保し、コーディネーターとして登録し、その営業技術を活用します。研修会講師の依頼や、受注開拓につながる助言・指導、製品開発や販路拡大の助言・指導、作業工賃の増加につながる助言・指導等の支援を行います。

2 施設外就労活動等促進事業

企業など施設外に出向いて仕事を確保するための支援をします。施設職員が営業する際、留守の間の代替職員確保の経費を支援し、安心して施設外へ出向いていただけることを目的としています。受注業務獲得や販路拡大について「開拓までの営業支援」と「開拓後の施設外就労活動等の試行支援」のどちらもうけられます。例：営業で施設を離れる場合、その留守を守るための人員確保の経費をサポートします。

一日・半日単位で支援を受けられ、仕事を獲得するまでと、その後の試行期間にも利用できます。

3 実施期間 平成26年5月から平成27年2月まで

4 申請書・問合せ先等

1、民間の専門技能活用支援事業と 2、施設外就労活動促進事業による支援を希望する場合は

【別紙、申請書等を、事業化推進員の意見を付記して提出してください】

事業のお問い合わせ・ご相談・申請先 特定非営利活動法人 長野県セルフセンター協議会	長野市若里7-1-7	tel026-291-8280 fax026-291-8290 Email nselp@bz03.plala.or.jp
事業化推進員(長野・北信地域) 小林 邦廣	長野県セルフセンター協議会	TEL026-291-8280 Fax026-291-8290
事業化推進員(上田・佐久地域) 林 隆幸	東御障がい者相談センター さくら	TEL0268-75-0603 Fax028-75-0603
事業化推進員(大北・松本地域) 油野 壮一	松本圏域障害者相談支援センター あるぷ	TEL0263-73-4664 Fax0263-73-2265
事業化推進員(塩尻・諏訪・木曾) 笹森 一宏	松本圏域障害者相談支援センター Wish	TEL0263-26-1313 Fax0263-26-2345
事業化推進員(伊那・飯伊地域) 梅津 義雄	上伊那圏域障害者総合支援センターきりりあ	TEL0265-74-5627 Fax0265-74-8661

【支援額・申請書・実績報告書等様式】

1 民間の専門技能活用支援事業	単独の事業所等	複数回可 1件あたり上限額 47,000 円 複数回実施の場合の上限 94,000 円 ☆これに寄らない場合は、別途協議する。			申請用紙等 別添1
	リーダー育成セミナーに参加し、人材育成及び事業所の改善に取り組む事業所	1回あたり上限額 47,000 円 同一施設の派遣上限額 141,000 円 ☆これによらない場合は、別途協議する。			
	連携プロジェクト(一般) 法人が異なる事業所が3施設以上で連携して行う工賃アップ事業	複数回可	1回の上限額 94,000円	合計の上限額 94,000円	
	連携プロジェクト(特別) 特に効果が期待できる連携事業	事業に対しては別途協議予算の範囲内で支援			
2 施設外就労活動促進事業 (人員確保の経費を支援)	施設外に出向いた就労支援活動を促進するために必要と夏経費	(1)企業営業等(受注業務の開拓または(3)を伴う製品の販路開拓)	(2)(3)を伴わない販路開拓の活動	(3)開拓後の施設外就労活動等試行	" 別添2
	1日あたり	3,500円	3,500円	3,500円	
	半日あたり	1,800円	1,800円	1,800円	
	限度	最大 5日	最大 10日	最大 60日	

◎ 民間の専門技能活用支援事業 様式 別添 1

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1 福祉就労強化事業(民間の専門技能活用支援事業)申請書 | 様式 1 |
| 2 平成 年度就労事業所等工賃支給状況(※前年度分) | 様式 2 |
| 3 福祉就労強化事業「民間の専門技能活用支援事業」実績報告書・請求書 | 様式 3 |
| 4 福祉就労強化事業「民間の専門技能活用支援事業」決定通知書 | 様式 4 |

◎ 施設外就労活動等促進支援事業 様式 別添 2

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1 福祉就労強化事業(施設外就労活動促進事業)申請書 | 様式 1 |
| 2 平成 年度就労事業所等工賃支給状況(※前年度分) | 様式 2 |
| 3 福祉就労強化事業「施設外就労活動促進事業」実績報告書・請求書 | 様式 3 |
| 4 福祉就労強化事業「施設外就労活動促進事業」概算払請求書 | 様式 4 |
| 5 福祉就労強化事業「施設外就労活動促進事業」決定通知書 | 様式 5 |

※ 施設外就労活動促進事業の場合、支援決定後、支援総日数の半数を経過の後、概算払請求できます。

上記1, 2の支援を受けた施設等は、事業完了後速やかに
実績報告書(領収書・請求書・実施内容資料等を添付)を提出すること。